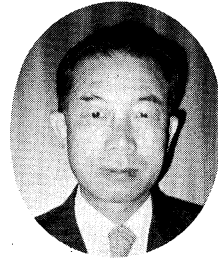


# 『常用平易な』

福島県立図書館長 菅井 旭



## 【筆者紹介】

菅井 旭・すがいあきら

昭和 六年 福島市に生まれる  
 昭和二十九年 東北大学法学部卒業  
 昭和五十年 東京事務所行政課長  
 昭和五十二年 商工労働部労政課長  
 昭和五十四年 総務部地方課長  
 昭和五十六年 保健環境部次長  
 昭和五十七年 県中行政事務所長  
 昭和五十八年 医科大学事務局長  
 昭和六十一年 図書館長となり現在  
 に至る

吉村昭氏といえは、「戦艦武蔵」などで著名な作家である。ある時、大意次のような氏の随筆を読んだ。

「某日、区役所からのチラシが配られて、見れば『クソ剤』の配付についてのお知らせとある。仰天してよくみれば、クソ剤の下に、駆鼠剤とカッコ書きがあつて、やっと納得したわけであるが、推測するに、区のお役人は、区民のおおかたは、駆鼠剤の文字は読めないかも知れないと考え、クソ剤と書いてはみたものの、語感の及ぼすところを再考して、改めて、駆鼠剤と、註を加わえたものである。いわば、お役人の親切ごころというものであるが、市民の立場から言えば、こんな持つて廻つた表現をするより、鼠退治の薬剤の配付、と書いてもらった方が助かるのである」

筆者は、勤統三十年を超える地方公務員であるが、地域の市民として、時に町内会の役員などもつとめる。

実は、かつて、市民の立場で、右と同様の体験をした。吉村氏の随筆を読むに及んで、市民の立場からは、まさに同感であり、公務員の立場からは、一言もないと感じた次第である。

市民と行政のかかわりは、出生に始まる。市民は、子どもが生まれると、十四日以内に市町村の窓口にて、出生届けを出すことになっているが、その際の子どもの名前は、常用平易な文字を用いなければならないのである。

ところで、漢字には、常用漢字があつて、一般の文章には、この常用漢字を用いることとされているのは、御承知のとおりである。だが、人の名前に限つては、この常用漢字のほかに、人名漢字という、かなり難かしい漢字を使用することが許容されていることも、大方は、御承知である。

カナ文字、かな文字は、平易であるが、同じように、戦後の教育制度で育つた五十歳以下の市民にとつて、ローマ字もまた平易であると思うのだが、ロー